

湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会第1回 委員意見および回答

意見 No.	該当箇所	ご意見内容	回答案
1	本編 p. 1	「計画改定の目的の前に一般廃棄物基本計画とは何なのかを記載した方がわかりやすいのではないのでしょうか？」と同意見です。初めて、今回の委員になりましたが、こちらの計画の存在を知りませんでした。どこに向けた、誰の計画なのか、（誰が見るものなのか...）が、分かりづらかったです。	本計画の趣旨等を本編の最初に記載します。また、本計画に基づくごみ減量をはじめとする各取組みについて構成市と連携して周知に努めていきます。
2	概要 p. 2 (1) 2) ②	<p>新ごみ処理施設の稼働開始に合わせてプラスチック製容器包装と発泡スチロールを可燃ごみとして焼却処理するための分別区分の変更に関して、コメントいたします。</p> <p>組合の意向としては、プラスチックごみ袋を廃止し、燃えるごみ袋に統一する方針のようですが、メタン発酵槽へ厨芥ごみを効率的に投入するには、現行の燃えるごみとプラスチックごみを分別するほうが、メリットがあると思います。ただ、現行ではプラスチックごみはリサイクルされるため無料とのことですが、新施設稼働後は焼却するわけですから、有料化して燃えるべきであると思います。</p> <p>デメリットとしては、メタン発酵槽へ投入されなかった燃えるごみとプラスチック類のピット内での攪拌の負荷が増える懸念があります。</p> <p>設置業者と相談してより良い方法を選んでいただければ良いかと思えます。また、プラスチックごみの収集を存続させる場合は、値段をどの程度に設定するかなど、検討事項が多くなりますが、より安定・安全な処理に向けて検討いただければ幸いです。なお、私の居住する自治体では、45Lのごみ袋で、プラスチック、可燃とも¥250です。</p>	プラスチック製容器包装と発泡スチロールを熱回収するにあたり分別区分としては可燃ごみに分類されることとなります。新施設が備え持つ機能を効率よく運用できるように努めるとともに、住民にとってわかりやすいごみの出し方とごみ減量に取り組みやすくなる収集運搬体制を構成市と連携して検討し実施してまいります。
3	本編 p. 27	<p>2 (1) 5～6行目</p> <p>R9からR10でプラゴミの分別区分が変わることで、周知必要とあるが、先日会議で先生がおっしゃっていたように区分かえずセンターでの処理だけ変える方が良いのではないかと思う。</p> <p>ただ、区分を変え、分別の種類が減ることで、最近特にひどくなったと思う道端へのゴミのポイ捨てが減ることにつながればありがたい。</p>	意見No. 2 への回答のとおり構成市と連携して検討してまいります。
4		<p>プラスチック、発泡スチロールの可燃ごみ回収について</p> <p>議長の発言「各収納スペースを拡張が必要では」が有りました。私の自治会では、主婦がお仕事をされている関係もあり可燃ごみと同量の廃棄で、加えて月2回の資源ごみと可燃ごみの回収が同日に組まれており、市の環境保全課との協議のうえ、調整が不可避かと思料します。</p>	意見No. 2 への回答のとおり構成市と連携して検討してまいります。

湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会第1回 委員意見および回答

意見 No.	該当箇所	ご意見内容	回答案
5	本編 p. 42	<p>マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルへの転換は、これまでの議論のうえ方針が決定されたことは理解しますが、一見、時代に逆行するようにも見えます。議論の経緯や根拠など、一言でも記載してはいかがでしょうか？</p>	<p>p. 45の「2. 中間処理計画」「(1) 計画の方針」に新施設を整備する際に検討した結果を記載します。 令和2年1月策定の一般廃棄物処理基本計画において「プラスチック製容器包装や発泡スチロールについて、現状と同様にリサイクルすることと燃やして熱回収することを比較して経済的、環境的な評価をした結果、環境的には同等であるが、経済的には熱回収したほうが有利という結果となったことから、プラスチック製容器包装や発泡スチロールをサーマルリサイクルに利用することとしました。」を追記します。</p>
6	本編 p. 28, 99	<p>2、基本方針 基本方針1の中でこれまでの3Rに～強化・推進します。とありますが、＜基本方針4＞③3Rの推進となっているのはどちらなのでしょう？</p>	<p>p. 98は令和6年3月に改定された長浜市の環境基本計画（令和6年3月改定）の内容となります。 本基本計画では、長浜市の計画にて示されている3Rに加えて「リフューズ」を追加することとして4Rとしました。この4Rのうちでも「リデュース」、「リユース」と「リフューズ」を強化・推進することとしています。</p>
7	本編 p. 39	<p>(2)市民の役割 ①生ごみ（食品廃棄物）の減量化 ○残さずに食べる 各自が残さずに食べるように心がけるのは当然のことと思いますが、学校給食の残飯が多いと聞きますが、教育現場の家庭両面から食べる物があることのありがたさや残さないで食べることの意味などを教えて少しでも残飯が減るようになればと思います。</p>	<p>長浜市・米原市と調整し、p. 39の「(2) 市民の役割」「① 生ごみ（食品廃棄物）の減量化」の中で「家庭での食事や買い物などの際に、食べる物があることのありがたさや残さないで食べることの大切さなどについて話をするなど、家族内での食品ロス削減に努めます。」を追加します。</p>
8	本編 p. 38 ⑥	<p>廃食油回収の協力 米原市以外に長浜市でも廃食油回収に取り組んでいる自治会や連合自治会があります。そのことにも触れられては？ 疑問：米原市が廃食油を精製し、公用車に使用されている？</p>	<p>p. 39～40の「(2) 市民の役割」「④ 積極的な再使用、再生品使用の実施」の中で「市や団体などが実施している廃食用油の回収に協力します。」を追加します。 【米原市からの回答】令和6年度は880ℓ回収・売却し、800ℓのバイオディーゼルを購入しております。ただし、廃食油からバイオディーゼルへの精製効率を把握してないため、回収した廃食油をそのまま使用していない点についてご留意ください。 【長浜市からの回答】市役所の近隣施設のさざなみタウンで回収されています。</p>
9	本編 p. 47	<p>本編p. 46 において「～マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルへの転換～」とありますが、図2-2-5ではサーマルリサイクルの流れが見えません。熱利用は処理フローに無関係だから記載しない、という整理なのでしょう？</p>	<p>p. 45に記載した図2-2-5はごみの処理フローとして示しております。</p>

湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会第1回 委員意見および回答

意見 No.	該当箇所	ご意見内容	回答案
10	本編 p. 37	これは計画内容への意見ではなく、取り組みへの意見なのですが、「生ごみ処理機の普及」に、長浜市、米原市ともに現在、購入助成金がないのも残念です。今後、両市への投げかけを検討していただけると幸いです。	ご意見について、構成市へ申し伝えます。
11	本編 p. 23	表2-1-15 センター、長浜市、米原市の数字のサイズが大きいのので、大津市から下の数字とケタを見間違いやすいと思う。	文字は全て統一し、強調するために背景色だけを残すこととします。
12	本編 (p. 1)	【誤植】 5段落目 カーボンニュートラルを目指すこと →カーボンニュートラルを目指すこと	意見No. 1 への回答のとおり計画の趣旨等を本編最初に記載するため、関連項目の配置や表現を見直します。
13	本編 p. 62	【誤植】 表3-1-5(2) 表の1行目 木之元亮杉野→木之本町杉野と思われます。	修正します。
14	本編 p. 73	【挿入】 基本方針1 ・生活雑排水処理の促進 2段落目 ～単独浄化槽から合併浄化槽への転換や～ →～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や～	修正します。
15	本編 p. 77	【削除】 図3-2-4 凡例 農業集落排水処理施設→農業集落排水施設	修正します。